

木村文助における綴方教育の模索と展開

太郎良 信*

Exploring and Expanding upon the Writing Pedagogy of Bunsuke KIMURA

Shin TAROURA

要旨 木村文助には、「『赤い鳥』綴方から生活綴方へのかけ橋」（滑川道夫）という歴史的評価がなされてきた。しかし、木村が『赤い鳥』綴方に出会ったのは同誌が創刊された1918（大正7）年から4年目にあたる1921（大正10）年のことであった。その時期までに、木村は小学校教員を20年近く務めており、綴方教育の研究と実践において試行錯誤を重ねて来ていた。その結果、自らの綴方教育の方向性に確信をもったのが、1920年度から1921年度の時期であった。ここでは、1921年度に至る木村の綴方教育の模索と展開の検討をおこなう。

キーワード：木村文助 綴方教育 『赤い鳥』 鈴木三重吉 自然主義

はじめに

木村文助には、「『赤い鳥』綴方から生活綴方へのかけ橋」（滑川道夫）という歴史的評価がなされてきた。しかし、木村が『赤い鳥』綴方に出会ったのは同誌が創刊された1918（大正7）年から4年目にあたる1921（大正10）年のことであった。その時期までに、木村は小学校教員を20年近く務めており、綴方教育の研究と実践において試行錯誤を重ねて来ていた。その結果、自らの綴方教育の方向性に確信をもったのが、1920年度から1921年度の時期であったとみられる。ここでは、1921年度に至る木村の綴方教育の模索と展開の検討をおこなう。

第一章 綴方教育の模索

第一節 経歴と研究関心

木村は、1882（明治15）年に秋田県で生まれて、1902（明治35）年に秋田県師範学校を卒業して小

学校教員になった。教員になって以降の経歴について、木村が奏任官待遇を受けた1933（昭和8）年に記したのを見ると、次のようである。

「明治三十五年秋田県師範学校を卒業、同県北秋田郡川口尋常高等小学校訓導となる。（明治36年より大館女子尋常高等小学校訓導、のち阿仁合尋常高等小学校訓導——引用者）同四十四年同県同郡真中尋常高等小学校長。大正六年在職満十五ヶ年にして退職、北海道函館師範学校に奉職すること一年半、同七年同亀田郡大野尋常高等小学校長となり居ること十ヶ年（以下略）¹⁾」

この経歴で明らかのように、木村は、秋田県において、1902年より小学校訓導として9年間、1911年より小学校長（訓導兼任）として6年間の勤務経験があった。

秋田県における校長時代の研究関心のありかを雑誌論稿でみると、「村落より観たる裁縫科」（『帝国教育』1913年6月号）、「現行計数器を論じて予の考察に及ぶ」（『秋田県教育雑誌』1914年8月号）、

* たろうら しん 文教大学教育学部心理教育課程

「夏季講習会の効果を増進する方法如何」(『秋田県教育雑誌』1917年4月号)等がある。これらの論稿のタイトルからもうかがわれるように、裁縫科や算術科、教員研修など多岐にわたっているが、綴方教育についての論稿は確認できない。ただし、後に見るように、綴方教育の実践は当然のこととして、綴方教育のあり方についても研究模索を重ねていたことは確かである。

第二節 自然主義との出会い

当時の綴方教育についての文部省の方針は、1900(明治33)年の小学校令施行規則第三条の国語科綴り方のあり方に示されていた。すなわち「文章ノ綴り方ハ読ミ方又ハ他ノ教科目ニ於テ授ケタル事項及処世ニ必要ナル事項ヲ記述セシメ其ノ行文ハ平易ニシテ旨趣明瞭ナランコトヲ要ス」(下線は引用者)というものであった。

木村の同僚のなかには、さまざまな「簡便法」(手抜きのこと)によってまともには綴方教育にとりくまないものもいたというが、木村は文部省の方針を忠実に実践していたことが次の回想でうかがわれる。

「一週二時間『茸狩に人を誘ふ文』、『田植に人を頼む文』、『楠正成』、『富士山』、『鉄瓶』などいふ題を出して作らせる。夫を、踊り書の読めない文字を辿り辿り『思想整理』した通りに記述されてるかどうかを調べ、違つて居れば勿論、少しでも個性が出てゐれば、真赤に訂正して返す。放課後の二時間は実に此綴方と、書方の訂正に費されたものである²⁾」

「茸狩」や「田植」の綴方は大人になってからの生活に必要となると予想されることの事前の練習であり、「楠正成」や「富士山」などの綴方は教科書等で学んだ知識の整理と定着をはかろうとするものであり、いずれも文部省の方針どおりのものである。

こうした綴方教育を続けている中で、木村が出会ったものが自然主義思想であった。その出会いについて、木村は次のようにいう。

「或る機会で、長谷川天溪氏の『自然主義』

を読む事によつて(誇大な様だが自分にとつては真実である)眼がぱつと開けた。(今読んで見てどうして夫程影響されたか解らないが)夫から貪る様に色々なものを見出した。今迄と世界がすつかり異つた気がした。(中略)此時、私は丁度三十であつた³⁾」

長谷川天溪の『自然主義』(博文館)が出版されたのが1908(明治41)年で木村が26歳前後のころであるから、同書の出版から数年のうちに読んで、自然主義を知ることとなっている。そして、自然主義は、これ以降の木村の考え方に大きな影響をもちつづけることとなる。

「文芸思想としての自然主義は、時代と共に次第に影が薄れたが、之が齎した現実的、平等的な基調は今日、否恐らく永久に、厳として動かないであらう如く、自分の人生観から綴方観、教育観の上にかなりの影響を及ぼした事は動かされぬ事実である⁴⁾」

ここで、木村は、自然主義に由来する現実的平等的ということが自らの人生観、綴方観、教育観に大きな影響をあたえたということを確認している。その後において、綴方に现实生活が書かれることを重視していく木村の考え方は、この自然主義に影響をうけたものということとなる。

第三節 綴方教育の工夫

木村は、文部省の示した国語科綴り方の方針に沿って努力して教育しても、綴方教育において効果が上がらないということを痛感していた。そこで、そのような綴方教育を反省して、綴方教育の研究を意識的に始めた頃のことについて、次のように記している。

「広島高師訓導四氏の合著を中心として議論が漸く喧しくなつて来たので、自分も尻馬に乗つて、書籍により思索を此方面に集中し始めた⁵⁾」

ここで言及されている書物は、広島高等師範学校付属小学校の訓導であった藤井慮逸・久芳龍三・内藤岩雄・新国寅彦『綴方教授法精義』(弘道館、1909年)である。本書は、綴方教育の形式的系統

性を主張する動向のなかで、綴方教授細目において「各学年文題範例」をも示したものであった。ただ、木村は本書の内容に関してはいっさい言及していない。木村も読んだものと見られるが、内容への関心は示されてはいない。同書の出版についての記述は、同書の出版に見られるように教育界で綴方教育をめぐる議論が活発になってきて、木村も綴方教育の研究を始めたのが1910年前後の時期であったということを示す意味をもっている。

木村は研究や工夫の結果、綴方の成績に応じて児童を聴写団、写生団、自由団の三つに分けた。聴写団には文章の書写や聴写の練習をさせた。写生団には、目に見えるまま、聞こえるままに写生する練習をさせた。自由団には「個性に適した題を出して書かせた」という。団は固定的なものではなく、児童が上達すれば、次の団に「昇格」していくものであった。そうした中で、自由団のなかから、「不思議なものの芽が生えだして来た」という⁶⁾。

「今迄余り考へなかつた題材の性質から来るもので、奇抜な人間（乞食、哀れな人、吝嗇な男、怒りっぽい老人等）自己の反省、追憶、独特の意見（我家、又は此村を如何にするがよいか）等の面白いものが、続々出て来た事である⁷⁾」

「個性に適した題を出して書かせた」ともいうから、題を課してはいても、一律の題ではなかったものとみられる。

こうした実践を続ける中で、「夜遊」という綴方が生まれたという。「劣等児で手の付けられない乱暴者」によるものというが、たしかに乱暴極まる生活を綴ったものであった。作者は高等科男子と見られるが学年は記されていない。

木村は、その全文を引用して紹介したあとで、その綴方から得たことを次のように記している。

「私はかうした野性其儘の生活を勿論是認はしなかつたが、叱りもしなかつた。先づ親しむ事から始めねばならぬと考へたからである。乗すべき純なものがある。且本人には解

つてみると考へられる節がある⁸⁾」

綴方に書かれた野性的な生活を是認することはできないが、批判もしないという。それは、そういう生活をも隠さずに綴ってくるような児童と教師との関係を重要なことと考へたということと、あらためて教師が指摘しなくても、野性的な生活をふりかえりつつ綴方を書くなかで作者はすでにその善悪について気づいているはずだ、という見方があることによるものとみられる。

また、そうした野性的な生活を正直に書く児童を前にして、木村は自らの児童への接し方を厳しく反省することとなる。

「今迄自分始め教師達が、此天真性情に全然目を背け、単に外面的温順を強要して来たのは正しかつたかどうか、深く反省させられた。かうして此子の生活の内面を知ると同時に、さながら白眼を以て敵視し来つた私は、親友の如き取扱をなす様になり、彼の性格も一変したのであつた⁹⁾」

木村が綴方教育の模索を重ねていた中で気づかされたのは、児童に対する教師のあり方であった。児童を表面的に見て指導するのではなく、子どもの内面を知って指導することが大事であり、そのためには教師が児童との信頼関係を築くことが必要ということであった。つまり、綴方教育は綴方の教育に止まらず、人間としての児童の人格全体にかかわる教育であることに気づいたのである。

ただし、その後において、木村の綴方教育研究の関心は綴方教育の系統性に向けられていった。

「綴方に系統があるか。単なる思ひ付や想像でなく、科学的な発展の系統があるものであるか。若しあるとせば、之を外にした凡百の努力は尽く徒勞でなければならぬ。かう考へたので、講習では、斯道の権威者で系統案の確信者たる高師の飯田氏を、根掘り葉掘り追窮したりした¹⁰⁾」

東京高等師範学校附属小学校訓導の飯田恒作には『教案中心綴方教授の実際案』（教育研究会、1917年）がある。『最近思潮教育冬季講習録 大

正六年度』(同文館, 1917年)では飯田は「第二種『小学読本』の教授」の担当であり綴方教育については担当していないが, 木村はこうした講習会に出かけては飯田の説を学んでいたということである。ただし, 学んだということを記しているだけで, それ以上の言及はない。

そのうち, 綴方教育界の動向に変化が生じてきていた。木村は, 次のように記している。

「何時の間にか綴方教授界の中心問題は移つてゐた。自由選題と課題論が何処の研究会でも火花を散して戦はされた。そして理論的に不完全と思はるゝ自由選題が, 実際に於ては見る見る勢力を拡張して行くといふ, 奇妙な現象を呈したのであつた。此尻馬に乗つて, 自分も自由文を盛にやり始める様になり, 系統を求むる事は其方のけにして, 再び囊の内容問題に注意を向ける様になつた¹¹⁾」

芦田恵之助の随意選題と友納友次郎の練習目的主義との論争が展開されるなかで, 木村は自由選題の実践を始めることとなり, 綴方教育の系統性の研究からは離れていったという。つまり, 「夜遊」で気づかされた, 児童の生活や内面の理解ということに綴方教育研究の関心が戻ったということとなる。

1917年に木村は, いったん小学校教員を退職して, 函館師範学校の事務長につく¹²⁾。そのため, 綴方教育の研究と実践は中断することとなった¹³⁾。

第二章 綴方教育の再開と

『綴方生活 村の子供』

第一節 綴方教育の再開

木村は, 1年半ほど勤めた函館師範学校の事務長を退職して, 1918年7月に北海道亀田郡大野尋常高等小学校に校長(訓導兼任)として赴任した。満36歳であった。

大野小学校において, 秋田時代におこなっていた綴方教育の研究と実践を再開した。

大野小学校では, 空ぞらしい綴方が書かれるのを見て, 木村は次のよう反省したという。

「之は全く吾々の態度——人生観の上から来ると考へた。吾々は児童と精神が交流すると自惚れてるが, 夫はまだ浅い程度のものだ。彼等の生活の中にもつと踏込んで, 十分溶け合ひ, 信じ合はなければならぬといふ事を切に感じたので, 夫からは教師の権威(?)を離れて, 謙虚の心を以て心置なく遊び交る事のみ努め, 先づ彼等の唯一の同情ある友たらんことを心掛けた¹⁴⁾」

これも, 秋田時代から続く考え方であるが, 秋田時代よりもさらに具体的に児童の中に入っていく姿勢が鮮明になっている。これが, 木村の教師としての姿勢であり, 綴方教育にも反映するものであった。

ただ, 実際には, こうした木村の姿勢が功を奏して期待するような綴方が直ちに生まれて来るといふわけではなかった。

そこで, 木村は「『どんな事でも書かうとすれば書き得るものである。茲に鉛筆がある』と卓上に示し, 『これが書けぬ道理はない。又, 之を離れても書き得る』として, 左の板書を問答して綴らせた」という。

板書の内容は, 題材を鉛筆にとり, 調査項目として, 構造(木部, 頭部), 形状(長さ, 円, 角), 色彩, 種類(色鉛筆, 普通), 産地, 特徴(比較, すぐかける, 軽便, 消し得), 代価(廉)とを設定して示し(括弧内は調査結果の例示と見られる), それらの調査結果にもとづいて「私の鉛筆」という綴方を書かせるというものであった。そして, 鉛筆以外の他の題材の場合にも応用できるとするものでもあった。ただし, その結果は, 失敗に終わった。

「成程, 慥かに皆綴つた。かういふ事なら, 書くに窮する事もなかつたし, 課題でも楽に書けた。が, これからは前にも増して綴方を嫌ひ出し, 時間になると, 一人として眉に八の字をよせぬものはなかつた。気づいて見ると, 私さへ作品の処理から嫌になりかゝつてゐるのであつた¹⁵⁾」

調査項目を示してそれに即して調べさせて綴らせるというような指導の失敗を反省しているうちに、次のようなことが生じたという。

「焦つたのが悪かつた。流るゝに任せてる中に前の反響は次第に現れて来た。『汽車の中の老人』『妹の死』『餅』などの題で奇警な観察、深刻な描写、軽いユーモアなど、従来決して見られなかつたものが出る様になつた¹⁶⁾」

これは、木村が待ち望んでいた綴方が生まれ始めたということを示したものである。ここに挙げられている綴方のうち、作品の本文と作者名が判明するものに「餅」がある。「餅」は高等科二年の池上貞の作品である¹⁷⁾。内容からみて木村の言う「軽いユーモア」に相当するものである。

第二節 『綴方生活 村の子供』の綴方

木村の著書『村の綴り方』（厚生閣、1929年）に即して木村の綴方教育の展開を検討しようとするとき、同書に全文引用された綴方には数に限りがある。したがって、まずは、より多くの綴方を見ることが出来る手立てが別途に必要となる。その際に重要な史料となるのが木村文助編『綴方生活 村の子供』（私家版、1924年）である。

同書は、1924年に作成されたもので、その時期までの大野小学校の児童の綴方が収められている。体裁は、手書き謄写印刷で菊判二つ折142ページの手作りである。巻頭には「本書をよまるゝ人に」と題する木村の序文が置かれている。そこには、編集に際しての綴方の区分について、次のような説明がある。

「此集は最近一二年間の高等科女生の作を集めてゐるが夫は特別に出来がよいといふ訳ではない。編者が直接関係してゐた為（木村が学級担任をして綴方の指導をしたという意味——引用者）成績物が比較的散逸しなかつたゝめである。

便宜上左の四部に区分した。

- 一、櫛（雑誌「赤い鳥」に入選したもの）
- 二、青物売（高一、二女作 大正十二年四月以後）

三、塵焼（高二女作 以上以前のもの）

四、タマシ（以上外のもの）

尚、文の配列は近いものを先にし遠いものを後にした¹⁸⁾」

この引用部分の冒頭には「高等科女生の作」を収録したとあるが、「四、タマシ」には、高等科男子児童や尋常科児童の綴方が収められている。これらは、木村の担任学級の綴方ではないため、ここでは考察から除外しておく。

「一、櫛」には、『赤い鳥』1922（大正11）年8月号から1924（大正13）年6月号までに掲載された13編の綴方が掲載号数を付記してほぼ年月順に配列されている。

「二、青物売」は1923（大正12）年4月以後のものとしてされているものの、どの時期までであるかは記されていないが、『綴方生活 村の子供』の印刷年月日が奥付に「大正十三年五月十日」とあることから、1923年度中の綴方とみなすことができる。

「三、塵焼」は「高二女作 以上以前のもの」とあり、こののままでは分かりづらいが、1923年3月以前、すなわち1922年度以前の高等科二年女子のものという意味である。ただし、どこまでさかのぼるのかが示されているわけではない。また、実際には、高等科二年のものばかりではなく高等科一年のものも含まれている。

このように見て来ると、「二、青物売」は1923年度のものということが明確であるが、「一、櫛」と「三、塵焼」においては綴方が書かれた年度が不明確であるということとなる。

ここで、個々の綴方が書かれた年度を明確にする手立てとして、作者の名前を卒業生名簿¹⁹⁾と照合して、高等科一年や高等科二年であった時期を確認することとする。

当時の大野小学校高等科は2年制であった。したがって、高等科二年のときのものであれば卒業年度のもの、高等科一年の時ののであれば卒業年度より一年前のものとみなして、書かれた年度を推定して行くということである。

表1 『綴方生活 村の子供』(私家版)年度別綴方リスト

掲載順	題名	学年	作者名	『赤い鳥』掲載号	書かれた時期	備考
51	父	高2	××××		1920(大正9)年度	年度は推定
50	餅	高2	池上貞		1920(大正9)年度	
47	越後さん	高2	加持奈美		1920(大正9)年度	卒業生名簿では、加持ナミ
46	盲の姉	高2	田山キサ		1920(大正9)年度	
45	妹の寝ごと	高2	松田あさ		1920(大正9)年度	卒業生名簿では、松田アサ
60	勇ちゃん	高1	三浦まさ		1921(大正10)年度	卒業生名簿では、三浦マサ
59	婆	高1	青山菊太郎		1921(大正10)年度	
49	猫の怪我	高2	高田よの		1921(大正10)年度	卒業生名簿では、高田ヨノ
48	一寸の話で	高2	金丸八重子		1921(大正10)年度	
44	雛	高2	釣谷くに		1921(大正10)年度	
43	涙	高2	××××		1921(大正10)年度	「川口よし」と推定
42	塵焼	高2	川口よし		1921(大正10)年度	
2	右の手	高2	川口良子	1922年10月号	1921(大正10)年度	卒業生名簿では、川口よし
41	下駄から	高2	斉藤まつの		1921(大正10)年度	卒業生名簿では、斉藤マツノ
40	たきえ	高2	斉藤まつの		1921(大正10)年度	卒業生名簿では、斉藤マツノ
1	櫓	高1	新栄とよ	1922年8月号	1921(大正10)年度	卒業生名簿では、新栄トヨ
3	兄の病気	高2	釣谷くに	1922年9月号	1921(大正10)年度	
39	電報	高2	新栄とよ		1922(大正11)年度	卒業生名簿では、新栄トヨ
38	姉からの手紙	高2	金丸せい		1922(大正11)年度	
37	犬の子	高2	金丸せい		1922(大正11)年度	
4	母の死	高1	為国はる	1923年1月号	1922(大正11)年度	
5	酒のみ	高1	村本金弥	1923年4月号	1922(大正11)年度	
6	妹の靴	高1	寺田ちよ	1923年6月号	1922(大正11)年度	
36	鼠の穴	高1	釣谷エイ		1923(大正12)年度	
35	唐紙	高1	三浦スヰエ		1923(大正12)年度	
34	木地引山で	高1	沢村なほ		1923(大正12)年度	
33	風呂の中で	高1	小笠原きみ		1923(大正12)年度	
32	雇人	高1	横畑千代		1923(大正12)年度	卒業生名簿では、横畑チヨ
31	復習	高1	山内コヨ		1923(大正12)年度	
30	夜明に	高1	西谷キクエ		1923(大正12)年度	卒業生名簿では、西谷きくゑ
29	吹雪の夜	高1	西谷キクエ		1923(大正12)年度	卒業生名簿では、西谷きくゑ
11	栗盗人	高1	西谷きくゑ	1924年3月号	1923(大正12)年度	
28	笑	高2	安保サキ		1923(大正12)年度	
12	父っちや	高2	安保さき	1924年5月号	1923(大正12)年度	安保サキ「笑い」を改題、重複掲載
27	茶碗洗	高2	安保サキ		1923(大正12)年度	
26	長靴	高2	安保サキ		1923(大正12)年度	
25	鼠	高2	安保サキ		1923(大正12)年度	
24	青物売	高1	金川つわ		1923(大正12)年度	
23	子供のいたづら	高1	金川つわ		1923(大正12)年度	
22	昼火事	高1	金川つわ		1923(大正12)年度	
8	夜廻	高1	金川つわ	1924年1月号	1923(大正12)年度	
21	夜中に	高2	鹿角とき		1923(大正12)年度	
20	稲刈	高2	石嶋みき		1923(大正12)年度	
19	算術から	高2	清水きみ		1923(大正12)年度	卒業生名簿にナシ
18	弟	高2	清水きみ		1923(大正12)年度	卒業生名簿にナシ
17	子馬の死	高2	寺田ちよ		1923(大正12)年度	
16	耳の聞えない兄	高2	寺田ちよ		1923(大正12)年度	
15	馬の命	高2	田嶋たき		1923(大正12)年度	
14	小馬が生れた晩	高2	田嶋たき		1923(大正12)年度	
10	稲刈	高2	田嶋たき	1924年2月号	1923(大正12)年度	卒業生名簿では、田嶋たき
13	身代りの金	高2	田嶋たき	1924年6月号	1923(大正12)年度	卒業生名簿では、田嶋たき
7	兎盗人	高2	中村とく	1923年11月号	1923(大正12)年度	
9	母	高1	大村いち	1924年1月号	1923(大正12)年度	

こうした手立てを経て『綴方生活 村の子供』（私家版）の木村の担任学級の児童の綴方が書かれた年度を整理したものが、【表1】である。

表の作成にあたっては、前述のように、木村が「文の配列は近いものを先にし遠いものを後にした」という説明しているため、それを踏まえて、「二、青物売」と「三、塵焼」のものについては『綴方生活 村の子供』（私家版）の掲載順とは逆に並べることによって、書かれた時期の順となるようにした。ただし、『赤い鳥』に掲載されたものだけは「一、櫓」に、ほぼ『赤い鳥』掲載時期順に収録されているので、『赤い鳥』に掲載されたものとそうではないものとを一緒にした場合には書かれた時期の順に並べるということはできない。したがって、実際には、書かれた時期順で整理するということは望めないことであり、年度ごとに区分するというにとどまることとなるが、それでも、書かれた年度が判明すること自体には意義がある。

それは、『綴方生活 村の子供』（私家版）には、1920年度以降のものが収録されているということが明確になるということである²⁰⁾。また、前述の「餅」は、1920年度のものであることが判明する。

木村が、「餅」などを例示して「従来決して見られなかつたものが出る様になつた」と記していたことは先に見たが、「餅」が1920年に綴られたものであることが判明することにより、木村の望む綴方が生まれて来たのは1920年度であったということが明確になるからである。つまり、木村の綴方教育実践は、1920年度を画期として展開して行ったということとなるのである。

第三節 「涙」の作者の確定

第一節において、「餅」などの綴方が生まれ始めたことについて言及した木村の叙述を引用しておいた。その引用部分に続けて、木村は、次のように述べていた。

「さうしてゐる中に『涙』といふ一文に接した時、自分は思はず踊り上つた。此数年来、

尋ね尋ねて尋ねあぐんでゐたものに始めて今出逢つたといふ気がした。そして微かながら其処から射して来る光が、我前途を遠く遠く照してゐるかに感ぜられた²¹⁾」

この叙述により、「涙」が木村にとって自らの綴方教育の方針に確信と展望を与えるものであったと受け止めていることがわかる。

木村にとってこれほど決定的に重要な意味をもったとされる「涙」であるが、『村の綴り方』に全文引用された場合には作者名等は末尾に「高二、女、変名（綴方に登場する人名は仮名としたという意味——引用者）²²⁾」とあり、作者名は匿名、登場する人名は変名（仮名）とされている。また、『綴方生活 村の子供』（私家版）を大幅に拡充して出版された『綴方生活 村の子供』（文園社、1927年）に収録された際の「涙」も、作者名は「高二女」という形で匿名とされている。このように、「涙」の作者が匿名とされたままでは、「涙」が書かれた時期が確定できないばかりか、同じ作者による他の綴方の有無等も確認できない。

こうした中であって、『綴方生活 村の子供』（私家版）は、「涙」の作者についての重要な情報を含んでいる。

「涙」が『綴方生活 村の子供』（私家版）に収められた際に、目次においては、作者名は「全（「高二」の意——引用者）××××」と学年のみ示されて、氏名は伏せられている。ところが、本文においては、作者名のところに「川口よし 高二」と記された上で3本の線で抹消されている。いわゆる「見せ消ち²³⁾」の状態である。また、「涙」には、父が作者を名指して呼ぶ場面が3か所ある。その名前の呼ばれ方について、『綴方生活 村の子供』（私家版）と『綴方生活 村の子供』（文園社）と『村の綴り方』の三つの場合を比較すると、【表2】のようになる。

私家版では、作者は父から「よしー」や「よし」と呼ばれており、見せ消ち状態となっている作者名の「川口よし」との矛盾はない。文園社版や『村の綴り方』においては「とみー」や「とみ」と呼ば

表2 「涙」における作者の呼ばれ方の比較対照表

『綴方生活 村の子供』 (私家版, 1924年)	『綴方生活 村の子供』 (文園社, 1927年)	『村の綴り方』 (厚生閣, 1929年)
十分位もたつた頃「よしーよしー」と父の叫ぶ声に胸がどきどきした。返事もしないでもっくり床の上に座った。「よしー寝て居た者でも起きて仕事をして居るのにお前どうして寝た。早く起きていか切りせ」と言った。 ²⁴⁾	十分位もたつた頃「とみ——とみ——」と父の叫ぶ声に、胸がどきどきして返事もしないで、むつくり床の上に座った。「とみ寝てゐた者でも起きて仕事してゐるのにお前どうして寝た。早く起きて烏賊切りせ」といつた。 ²⁵⁾	十分位もたつた頃「とみ——とみ——」と父の叫ぶ声に、胸がどきどきして返事もしないで、むつくり床の上に座った。「とみ、寝てゐた者でも起きて仕事してゐるのに、お前どうして寝た。早く起きて烏賊切りせ」といつた。 ²⁶⁾
「よし、めしもれ」と私に茶碗を出した。 ²⁷⁾	「とみ、飯盛れ」と私に茶碗を出した。 ²⁸⁾	「とみ、飯盛れ」と私に茶碗を出した。 ²⁹⁾

れたことになっているが、これらは『村の綴り方』において付記されていたように「変名」である。したがって、「涙」の作者は「川口よし」にほかならないということとなる³⁰⁾。

このように、「涙」の作者が川口よしであることが判明すると、卒業生名簿を参照することで、川口よしは、1921年度の卒業生であり、高等科二年であったのは1921年度であったことがわかる。したがって、「涙」は1921年度に書かれたものであったことがわかる。

「涙」以外の川口よしの綴方を『綴方生活 村の子供』(私家版)で探すと、一つは、「塵焼」(文園社版では「埃焼」)がある。目次においても本文においても作者名は川口よしと記されている。

もう一つは、「右の手」である。「右の手」は『赤い鳥』1922年10月号において「川口良子」の綴方として掲載された。私家版においては、『赤い鳥』掲載作のみを集めた「一、櫓」に収められたためか本文では「川口良子」のままであるが、目次では「川口よし」とあり、「川口良子」と「川口よし」は同一人物であることがわかる。文園社版においては、私家版の「一、櫓」をそのまま再録した「三、櫓」に収められたためか、本文も目次も『赤い鳥』掲載時のままの「川口良子」となっている。このように見てくると、「右の手」の作者は『赤い鳥』

等では「川口良子」と表記されてはいるものの、川口よしである。

以上をまとめると、川口よしの綴方は「涙」「塵焼」「右の手」の三編が確認されることとなる。

ここで、以上にのべてきたことを【表3】として整理しておく。

表3 「涙」「塵焼」(「埃焼」)「右の手」の作者名表記の対照表

	『赤い鳥』 1922年 10月号	『綴方生活 村の子供』 私家版, 1924年	『綴方生活 村の子供』 文園社, 1927年
涙		高二 ××××(目次) 高二 卅日ま七(本文)	高二 女(目次・本文)
塵焼 埃焼		塵焼 高二 川口よし (目次・本文)	埃焼 高二 川口よし (目次・本文)
右の手	高二 川口良子 (目次・本文)	高二 川口よし(目次) 高二 川口良子(本文)	高二 川口良子 (目次・本文)

ところで、先に、木村が「餅」などが生まれたことを述べた後で「さうしてゐる中に『涙』といふ一文に接した」と、「餅」などが書かれるような動きのなかで「涙」が生まれたという観方をしていことに触れた。これまでの検討によって、「餅」の作者（1920年度の高等科二年の池上貞）と「涙」の作者（1921年度の高等科二年の川口よし）とは同級生ではない。したがって、二つの綴方を一連の動きとしてとらえるには無理があるかのように見えるかもしれない。しかし、大野小学校の高等科女子組は、一年生と二年生との複式学級であり、それを木村が担任していた。そのため高等科二年の池上貞と高等科一年の川口よしは1920年度の一年間は同じ教室で綴方を学んだ経験があったと考えられるのであり、「餅」などが書かれた後で「涙」が書かれたとする木村の叙述に矛盾はないものとみられる..

第三章 木村の綴方教育の展開

第一節 「父」—1920年度の綴方

木村は、「涙」が書かれるより前に生まれた綴方として、「汽車の中の老人」、「妹の死」、「餅」の3編を例として挙げていたことは前述したが、『綴方生活 村の子供』（私家版）に収録されたのは「餅」のみであった。

他方、『綴方生活 村の子供』（私家版）には、1920年度に書かれたものが前述の「餅」を含めて5編（推定1編を含む）がある。それらは、【表1】で明らかになるように、次の5点である。

- 高二 匿名「父」
- 高二 池上貞「餅」
- 高二 加持奈美「越後さん」
- 高二 田山キサ「盲の姉」
- 高二 松田あさ「妹のねごと」

この5点の綴方の内容を概観してみる。

「父」は、酒に酔った父親を母親が叱って母親は先に寝てしまうが、作者は父が心配で、自分の寒さも忘れて父の世話をしたということ綴ったものである。

「餅」は、作者が親類の家で餅を食べるように勧められたとき、ほんとうに食べたくなかったのだが、親類の人は作者が遠慮しているものと思ひこんで「もっと食べよ」とすすめられて困ってしまったということを綴ったものである。

「越後さん」は、越後さんと呼ばれていた人が故郷に帰る時に亡くなったのだが、その霊のようなものに出遇ったという作者の父の不思議な体験ことを綴ったものである。

「盲の姉」は、作者の姉は視覚障害で通院しても思わしくなかったが、弟が医者に連れて行くようになったら、快方に向かってきたので、弟も喜んでいるということを綴ったものである。

「妹の寝ごと」は、親戚に不幸があって父が留守にした晩に、妹が寝ぼけておかしなことを言ったりするので、大笑いをしたということを綴ったものである。

5篇のいずれにおいても人間が生き生きと描かれているが、作者のものの考え方や行動がもっともはっきり表現されているのは「父」である。そこで、「父」を検討していくこととする。

父

××××

ふと目が覚めると台所で何か叱ってゐる様なので、思はず耳を澄すと、母が父を大声で叱ってゐる。「馬に草もけないで酒ばし呑んで」これだけは、はっきり聞えて来る。

暫らくする内に母の声もやんで又元の様に静まり返った。母も何時か来て傍に眠ってゐる。

父は台所でうなづいて見たり、一人で誰かを叱って見たり、色々な口真似をしてゐる。私は父の言ふことを一つ残らず耳を大きくして聞えて居た。暫らくして、こっそり起きて便所に行くふりをして静かに戸を開け一足々々父の傍に近寄って、父の手を取り「早くねんだ一十時すぎだんだ」と言ふと父は「とみが。おどさばかもねで寝ろ」と言ふのを無理やり

に立たせましたが、父はよちゃよちゃとして、足には少しも立つ力はない。私は父を背負ふ様にして床まで連れて来た時、母がいきなり「かもなッ」と言ふ。私は一時びっくりしたが父を見ると蒲団の上にごろりと横はって居る。「な、なんだ」などと変てこな声で言ひ続けてゐたが、私が蒲団を着せてからは、又すやすやねむって居る。

私は一時に安心したのか急に寒くなって来た。見ると寝巻一枚であった。³¹⁾

この綴方についての木村の評は見当たらない。「父」のあらすじを確認してみる。

夜、作者は寝ていて、ふと気が付くと、台所で、酒に酔った父を「馬に餌もやらないで酒ばかり飲んで」と母が大声で叱っていたが、そのうち、母は作者のそばに来て寝ていた。父は台所から動かずに一人で何事か言っていた。作者は父が心配でたまらずにそのことばを聞いていたが、そのうち便所に行くふりをして父の所に行き、手をとって早く寝るように言った。父は、「かまわなくていい、お前は寝ろ」と言ったが、頑張って背負うようにして父を寝床まで連れて行った。母が、「かまうな」と怒ったので驚いたが、父は横になったままだった。作者が蒲団をかけてやると、父は眠った。一安心したとたん、急に寒さを感じた。自分は寝巻一枚だったのだった。

木村が『綴方生活 村の子供』（私家版）に収める際に作者名を匿名にしたのは、夫婦喧嘩が綴られており、家庭内のプライバシーがそのまま世間に知られることを避けるための対応とみられる。

作者にとって、酒に酔った父親にはできることなら関わりをもちたくないであろうし、「酒ばかり飲んで馬の世話もしない」と言って父を叱る母の気持も理解し同意できるはずである。しかし、そうかといって酔っぱらって動けずにいる父のことも心配で、そのままにしておくこともしのびなく、母に隠れるようにして一生懸命になって、寒

さも忘れて父親の世話に向かっている。母に一喝されても、父の世話をなしとげる作者の思いと行動が表現されたものである。

ここでは、夫婦喧嘩のようなものは綴方には書くべきではないとか、作者の母親が読んだら母親が自分の行動についてあれこれと弁明するだろうとか、父親が読んだら自分の行動を恥ずかしく思うかもしれないとかいったような、綴っていく上でありがちな自己規制的なものを作者は超越している。そして、自分の行動をたんと綴る中で自分の心の動きを十分に表現したものとなっているといえよう。

第二節 「涙」 — 1921年度の綴方

すでに言及してきたように、「涙」は1921年度の高等科二年の川口よしの綴方であった。その「涙」について検討していくこととする。

涙

(高二)

テーブルにもたれて宿題の算術をおいて居ると玄関の戸ががらりとあいた。おや誰だらうと見ると父は一人のお客を連れてのこのこと台所の方へ来た。私の胸ははっとした。又何時もの様におこられるだらうと思へば一分間でも父の傍には居られないやうな気がして大急ぎで道具を片付けて奥へ行った。

いつもは提灯をつけてとる床も今晚だけとは思って暗がりを手探りで床を敷いた。何事もなくてくれ、ばよいと心で祈りながら小さく縮くまって寝に付いた。二分三分五分と次第に時間は過ぎた。十分位もたった頃「よしーよしー」と父の叫ぶ声に胸がどきどきした。返事もしないでもゆっくり床の上に座った。「よしー寝て居た者でも起きて仕事して居るのにお前どうして寝た。早く起きていか切りせ」と言った。「はい」と云ひながら大急ぎで前掛をあて、台所へ来た。父はみかん箱の少し大きいのにいかを一っばい買つて来たので

あった。客はもう帰って母と姉がいかの腹などを取つてこしらひて居た。私はまだ一度もいかなどをこしらひた事がないのでどこからどうしてきるのだから分らない。それでも板の前に座った。私にあつた包丁は一番切れないのでぎゅうぎゅうと曲る。母は「そんな手付で切れるもんか、井へ行って水汲んで来い」と言った。

私は井へ行ってつるべを上げながらも自分の悲しい身の上は思はれて涙が出た。水を汲んで来た時父はいかの刺身でご飯を食べてあった。「よし、めしもれ」と私に茶碗を出した。私はご飯をもって父の手を出してゐるのに気が付かず御膳の上に置いた。父はおこりはじめた。「なぜ手を出してゐるのに此処へ置いた」と言ふ。私は何も気が付かずに置いたのだから何とも答へようがなくて黙って居た。父は「耳ないのか」と炉の火箸をつかんだ。私は胸が一っばいで何も言はれないで漸く「気が付かなかつたから許して下さい」と之だけ言った。気が付かずにした事をこんなに言はれるとは情無い。何時もこうして少しの事で叱られる。雪の日に家の前の雪の中へはだかで投げ込まれた事、妹の事で学校の方まで追はれてたゝかれた事、色々の事が思ひ出されて、一人で、涙が出るのです。台所の隅に行つて涙をそっとぬぐひました。父の叱るのを母（継母）は止めてもくれず「あんまり意気地が無いんだもの、よその子供ならちゃかちゃかと働くのに」と言ふ。私は其所には居られない様な穴でもあったら入りた様な気がした。だまって隅の方に立って居ると父は「どうして其所に立って居るんだ。仕事すれと起したのに仕事もしないで生ずれ奴だ」と言った。私は目に涙をためながらまな板の前に座って、なれない仕事をして居た。姉や母を見るとすすすつと上手に拵へて居る。私ばかりはどうしてこうだらうと思へながら一生懸命にこしらへた。

た時には十時頃でした。

三つの時別れた母は去年死にました。どうして可愛い子供を五人も置いて他家へ行ったのでせう。それには何か深いわけがあるでせう。それでも母の死顔でも見たかった。三つの時別れてから七つの時一度逢つた事があります。其時母は私の手を取つて「私はお前の親でもない、子でもない」とまで言ったのです。色々の事を思つて居るとからだはふらふらするやうでした。気が付くと自分は部屋の入口へだまって立って居るのでした。寒さに気が付いて床にもぐると実母の顔が目の前に見える様で、涙が尚も出るのです。いつでもこうして叱られるのを思へば友達がうらやましくてなりません。一度だってやさしい言葉で物をいはれた事は無い。友達はいつもやさしい言葉で父母から愛されて居るだらうが、私は父母のやさしい言葉を聞いた事がない。中でも父の方はぐわんこであるから兄も弟妹も皆こわがってゐる。私はなるたけひねくれないとは思つて居るけれどもこう言ふ家庭に育つた私は自然にひねくれるのです。私はいつも寢床へ入れば泣くのです。心で泣いて居るのです。心で泣けば自然に涙が出るのです。こう云ふ時には床の中へもぐり込んで泣くのです。³²⁾

作者は、実父と継母と多くの兄弟たちとくらししている。作者の兄弟たちも父親を怖がっているというから、作者ばかりが叱られるのではないとしても、作者は父親から叱られてばかりという。そして、父から叱られる時に、継母はかばってくれるどころか、作者に非があるかのようにさえ言う。このように、作者は自分の置かれた境遇を嘆き悲しんでいる。そして、実母への疑問や不満、友人の幸福そうな家庭への羨ましさを綴っている。

この綴方について、木村は、次のように評している。

「私はこの綴方を涙なしに読む事は出来ない、何と言って慰めてよいか判りません。皆違った世界に居るのです。各々が自己の型を堅く守って一歩も他を見る事が無いのです。お互の共通点同情心がないのです。私は此作者がひねくれてゐないとは言ひません。

大人は只夫のみを攻めるでせう。然し作者もそれを自任してゐます。其のひねくれるに至った経路には十分同情に値するものがないでせうか。非難する大人でさへも、此位置に置かれたならば果してひねくれずに居られるでせうか。私はあらゆる大人達に自分の気分任せ気まぐれに純な小供の心を傷け永久の不具とならせないことを切に祈ります。

又作者に、あなたの純真な告白に打たれない人はありません。無理もないと思ひます。然しそれはあなたとしてどうする事も出来ません。運命とあきらめるより外ない、諦めた上で更にあなたの父や母を愛してあげて下さい。夫が人としての誰でもの正しい勇ましく進む道であり又あなた窮地から救ふ唯一の道なのです³³⁾」

木村は、この綴方を読んで、大人たちの勝手なふるまいが子どもたちの心を傷つけていることを改めて確認している。そして、作者がひねくれていないとは言わないと言いつつも、ひねくれざるを得なくなる原因は大人にあり、大人でも作者の位置に置かれなければひねくれてしまうに違いないと、作者の気持に同感している。また、悩みを率直に綴方に表現したことを評価している。

それゆえに、この作者の悩みを根本的に解決するためには、父母の態度が改められなければならないということ、当然のことながら、木村も考えていたはずである。しかし、そこまでは、作者には伝えなかった。子が親に対して態度を改めるように言うとか、担任教師が保護者に対して子への態度について忠告をするなどということは考えられないことであった。そこで残された対応は、作者に対して、「運命とあきらめるより外ない」

ということであった³⁴⁾。ただし、その続きとして、「諦めた上で更にあなたの父や母を愛してあげて下さい」と言っている。

これは、たとえば、「父はなぜ自分を叱るのか、自分にも原因があるかもしれないが、自分以外の別の原因もあって悩んでいて、いらいらしていて、そのためについ自分に対しても叱ってくるのかもしれない」といったように、誰もがそれぞれ悩みを抱えながら生きているのだというよう考えてみれば、叱ってばかりいる父親の気持も受け容れることができるのではないかと、言おうとしたものとみられる。これは、現状をそのまま認めて諦めるしかないということではなく、これを契機として、他者の気持を察して、新たな人間関係づくりを促そうとするものであった。

おわりに

1920年度から1921年度の時期に、木村が待ち望んでいた綴方が生まれていた。「父」も「涙」も、家庭内における作者の考え方や行動のあり方が問われる綴方であった。それらは、木村にとどまらず、その他の児童たちにとっても、自らの価値判断をせまられるほど衝撃的なものであったとみられる。

木村の綴方教育において、こうした綴方が生まれ始めていたところに、木村は『赤い鳥』に出会っている。『赤い鳥』に掲載されている綴方が自分の指導したものと類似しているとみて『赤い鳥』に綴方の投稿をして掲載されたことがきっかけとなって、その後も、木村の指導した綴方が『赤い鳥』に掲載され続けることとなった。

そのため、木村は綴方における三重吉の高弟として見られることとなった。しかし、木村の綴方教育の模索の過程をみれば、『赤い鳥』とは無関係のところ木村の綴方教育論が成り立ってきたことがわかる。

また、木村は、『赤い鳥』に出会ったのちにおいても、『赤い鳥』や鈴木三重吉の影響を受けて綴方教育の指導をおこなったというのではなく、

木村の指導した綴方の発表舞台として『赤い鳥』を活用していたということの方が事実に近いのではないか。木村の綴方教育論は『赤い鳥』綴方から生活綴方へと移行したのではなく、1920年度から1921年度の時期から、木村のいう文芸綴方実践が始まって、展開していくこととなったのではないか。その検討は、今後の課題としたい。

- 1) 志垣寛編『全国奏任小学校長名鑑』奏任小学校長表慶会, 1933年, p.11
- 2) 木村文助『村の綴り方』厚生閣, 1929年, pp.5-6
- 3) 同上書, p.6
- 4) 同上書, p.7
- 5) 同上書, pp.7-8
- 6) 同上書, p.8による。
- 7) 同上書, p.9
- 8) 同上書, p.13
- 9) 同上書, p.13
- 10) 同上書, p.14
- 11) 同上書, p.15
- 12) 函館師範学校における職務が事務長であったということについては、畠山義郎『村の綴り方 木村文助の生涯』無明舎, 2001年, p.60による。
- 13) 木村は、「聴写団」「写生団」「自由団」にわけた綴方教育の実践に言及した際に「其後函館師範生に継続的に綴方を話した時も茲を大に力説した」（木村文助, 前出書, p.9）と述べて、函館師範学校で綴方教育の話をしたと回想しているが、それは師範学校の教員としてのしごとではなかったとみられる。
- 14) 木村文助, 前出書, p.15
- 15) 同上書, p.17. ここで木村が試みた方法は、これより10年余り後の1930年代前半の綴方教育界において風靡することとなった「調べる綴方」の初期的な実践と共通している。
- 16) 同上書, p.17
- 17) 木村文助編『綴方生活 村の子供』私家版, 1924年, pp.101-103参照。
- 18) 同上書の巻頭「この集をよまれる人に」5ページ目（ノンブルなし）。
- 19) 「卒業生名簿」『大野小学校創立五十年 記念帖』1928年1月16日。
- 20) 木村文助編『綴方生活 村の子供』（私家版）の「三、塵焼」の最後、つまり最も早い時期に書かれ

たとされているものが、高等科二年の匿名の「父」である。作者の卒業年度を確かめる手立てはないが、「父」に次いで2番目に早い時期の「餅」が1920年度のものであることからみて、「父」も1920年度のものとみてよいと思われる。なお、綴方の本文中で、作者が「とみ」と呼ばれているところを手がかりとして、「卒業生名簿」（前出）と照合すると、1920年度の高等科二年生に「□□とみ」（□□は引用者が伏字としたもの）がいたことがわかる。

- 21) 木村文助『村の綴り方』前出, p.17
- 22) 同上書, p.20
- 23) 「見せ消ち」とは、「写本などで、字句の訂正をするのに、もとの文字が読めるようにした消し方。その文字に傍点または細い線などをしるす」（『広辞苑』第六版）ことをいう。
- 24) 木村文助編『綴方生活 村の子供』私家版, 前出, p.87
- 25) 木村文助編著『綴方生活 村の子供』文園社, 1927年, p.192
- 26) 木村文助『村の綴り方』前出, p.18
- 27) 木村文助編『綴方生活 村の子供』私家版, 前出, p.87
- 28) 木村文助編著『綴方生活 村の子供』文園社, 前出, p.193
- 29) 木村文助『村の綴り方』前出, p.19
- 30) 「涙」の作者名は、木村文助編著『綴方生活 村の子供』と木村文助『村の綴り方』において匿名とされてきた。木村が作者を匿名とした理由は、「涙」において、父親が家族に対して極めて威圧的な態度をとっていることや実母が家を出たあと継母と暮していることなど、作者の家庭のプライバシーが記されていたためとみられる。しかし、当時においても作者は自分の意志で教室で読み上げており（木村文助『村の綴り方』p.22参照）作者と木村の間だけで秘密にされた作品ではなかったこと、『綴方生活 村の子供』（私家版）において一旦記した作者名を見せ消ちにしており完全に抹消しようとした形跡はみられないこと、綴方が書かれてすでに100年近くの日時が経過しており作者の関係者は鬼籍に入っているとみられること、作者名が判明することによって木村の綴方教育史上で画期をなす綴方が書かれた時期が判明することなどを総合して、作者名を明記することとしたものである。
- 31) 『綴方生活 村の子供』私家版, pp.103-104
- 32) 同上書, pp.86-90

33) 同上書, p.90

34) 木村が作者に「あきらめ」を促しているとして、1935年前後に木村に対する批判が出されたことがある。太郎良信「木村文助の綴方教育論における意欲」『教育研究ジャーナル』第11巻第1号、文教大学大学院教育学研究科、2018年、参照。